

第5回 看護基礎教育のあり方に関する懇談会

議 事 次 第

平成20年5月12日(月)
13:30~15:30
厚生労働省 共用第7会議室

議 事

ヒヤリング

西澤 寛俊 全日本病院協会

羽生田 俊 日本医師会

資 料

ヒヤリング資料

「看護基礎教育のあり方に関する懇談会」について

1. 趣旨

我が国においては、現在約130万人の看護師をはじめとした看護職員が、医療現場の安全・安心を支え、患者のニーズに見合った看護を提供するなど様々な役割を果たしているが、少子・高齢化の進展や医療技術の進歩等の中で、その役割は、ますます重要なものとなると見込まれる。特に今後の高齢化の進展とともにいわゆる多死社会の到来を控え、看護職員の資質の向上が一層求められるところであり、平成19年4月にとりまとめられた「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」においても、「今後、(中略)将来を見渡す観点からの望ましい教育のあり方に関する抜本的な検討を別途早急に行う必要がある」と指摘されているところである。

これを受け、今後具体化する新たな医療計画に即した医療連携体制の構築や、在宅での療養生活を支える地域ケア体制の整備等の医療制度の変革も視野に入れ、将来において看護師を中心とした看護職員に求められる資質について議論するとともに、少子・高齢化等我が国の社会構造の変化を踏まえ、そうした資質の高い看護職員を養成していく上での看護基礎教育の充実の方向性について幅広い観点から議論を行い論点を整理することを目的とする。

2. 懇談内容

少子・高齢化等を踏まえた看護と看護職員に求められる資質、及びそうした資質の看護職員を養成していく上での看護基礎教育の充実の方向性についての論点整理

3. 懇談会委員

別紙

4. 懇談会の位置付け

厚生労働省医政局長の私的懇談会とし、会議の庶務は、省内関係課や文部科学省高等教育局医学教育課の協力を得て医政局看護課が行う

ヒヤリング資料

資料 1

全日本病院協会 会長

西澤 寛俊 先生

中長期的未来において期待される 看護の機能・役割

看護職員に求められる資質・能力について

全日本病院協会
会長 西澤寛俊

-
- 全日本病院協会の紹介
 - アンケート概要
 - 本題(看護基礎教育のあり方)

はじめに

■ 全日本病院協会の概要

昭和35年に設立された民間病院を主体とした団体であり、現在では民間病院の約25%が加入している。

国民のためになる医療提供体制のあり方の検討・提言、及び会員病院の医療の質の向上、健全経営を図ることを主たる目的としている。

全日本病院協会が考える 医療提供の理念について①

- 医療：狭義には診療、広義には健康に関するお世話
- 病院：病を患う人が入院する施設で、科学的で適正な診療を受けることができる便宜を与えることを主たる目的として組織、運営されるものでなければならない
- 医療の特性と特殊性：①侵襲性、②個別性、③緊急性、④地域性、⑤不確実性、⑥科学性と非科学性
- 医療提供の理念：医療の目的は心身の健康に関する悩みや問題を軽減、あるいは解消すること、さらに健康を維持しようとする事

全日本病院協会が考える 医療提供の理念について②

- 患者の権利の尊重: ①患者が選択するために必要な、医療機関に関する情報の整備・公開、②患者の診療情報の開示
- 最善の医療: ①患者の心身の苦痛を軽減・除去し、健康や機能を維持・回復・増進するために、その時点で最も有効と思われる医療を可能な限り提供すること、②医療連携によって、地域における医療提供の継続性を確保すること、③患者も医療従事者も安心でき、医療従事者が誇りをもって行う医療であること

アンケート調査について

■ アンケート調査

当協会における3つの委員会の委員25名に対し、看護教育のあり方に関するアンケート調査を行った。14名からの回答が得られた。

■ 質問項目

- ・現在の講義内容、臨床実習、教育全体について
- ・今後の看護師の卒後臨床研修、教育年数について

1-1. 現在の看護教育について 講義内容について①

☆問題点と意見

- 基礎教育が不十分である
 - 基礎教育を充実させ、医学教育との共通了解や整合性をもたせる
- 知識の習得と技術の提供が分断されている
 - 早期に実習を取り入れることを検討する
(現場見学→座学での講義→臨床実習)

1-1. 現在の看護教育について 講義内容について②

☆問題点と意見

- チーム医療を実践するための知識やノウハウが不足している
 - 組織論を学ぶ
 - 全日本病院協会・病院のあり方委員会編『病院のあり方に関する報告書』における組織についての考え方を参照

組織と理念

- 組織：同じ目的（理念）を達成するために、複数の人々が協同する場
- 組織の責任者：理念を制定し、地域、患者や職員に明示し、理念に基づいて基本方針を打ち出す義務
- 職員：組織の理念や基本方針を理解し、それを達成するように努め、行動する義務

行動基準（＝倫理綱領）

- 理念の達成のため、具体的に組織活動の方策を示すべきものであり、明文化し、全組織員に周知徹底する
- 就業規則、諸規定、各種手順（マニュアル）などは、実態に合わせて一定期間ごとに見直す

組織管理

- 医療機関は社会的責任をまっとうするため、法令の遵守のもとに質の高い医療を提供し、経済的成果を追究する必要がある



各医療機関は組織としての倫理を守り、常に危険管理と危機管理に十分に留意しなくてはならない

アンケート結果より

1-2. 現在の看護教育について 臨床実習について①

☆問題点と意見

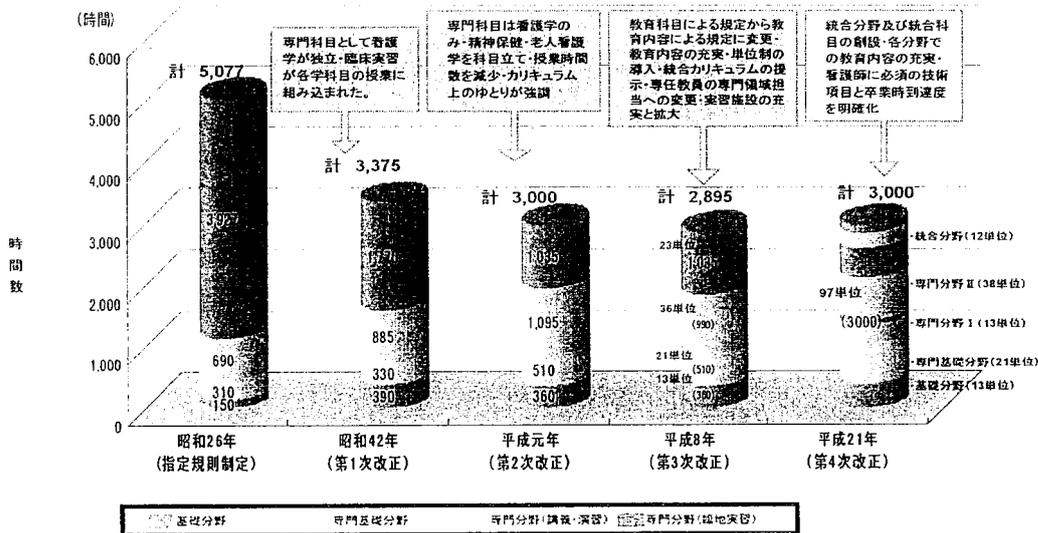
- 座学を担当する教員と実習を担当する教員が異なる場合が多い
→学校側と臨床現場側の双方が、準備と綿密な連携を行う
- 臨床実習前のシュミレーションと臨床実習が十分に系統立てられていない
→「見習い・見学→基礎分野→専門分野→統合分野」のように、最初に医療現場との接触をもつカリキュラムをつくる

1-2. (続き)

看護師3年課程 教育内容の変遷

(第1回看護基礎教育のあり方に関する懇談会での配布資料
2-5看護師等基礎教育の内容について、24ページより抜粋)

看護師3年課程 教育内容の変遷



◆平成8年より単位数が採用された。臨床実習は1単位数=45時間として算出(看護師養成所の運営に関する指導要領について)

アンケート結果より

1-2. 現在の看護教育について 臨床実習について②

☆問題点と意見

- 教員自身の臨床経験が不足している
- 教員が臨床経験を積むような制度をつくる

1-3. 現在の看護教育について 看護教育全体について①

☆問題点と意見

- 看護師はどうあるべきか、世の中から何を望まれているかを考えるべきである
- 社会のニーズを把握し、それらに対応できるような教育が必要である
- 生命の尊さを学ぶ機会が必要である

1-3. 現在の看護教育について 看護教育全体について②

☆問題点と意見

- 「なぜ」という疑問をもたないまま、教育を受けているのではないか
- 座学による看護知識の習得や、現場での実習以外に、一般教養や対人関係に関する科目、論理的な思考の充実が求められている

2-1. 今後の看護教育について 看護師の卒後臨床研修について

- 卒後臨床研修は必要



- キャリアを描くことの重要性
- それぞれの段階における教育の位置づけの明確化
- 学生では実習内容などに限界

2-2. 今後の看護教育について 教育年数について

☆短期的に必要な措置について

- 4年課程へ移行する／しないという議論の前提として
 - ・現在の教育での問題点を追究し、改善点を検討
 - ・「誰が何を教えるか」が重要
 - ・早急な移行は看護師不足などの社会的な混乱の原因
- 3年課程の教育期間において
教育時間を増やし、教育内容を充実させることの検討



- まずは3年課程での教育内容を充実させ、それから4年課程への移行に関する議論・検討を行う

まとめ

中長期的な看護教育のあり方について

- チーム医療の重要性
 - 医学教育と乖離した看護教育はありえない
 - 重要領域について医療職種合同の教育コースを目指すべき
- 医療の高度化・急速な進歩
 - 基礎学力(数学、化学、統計学、英語など)
 - 臨床現場との連携の重要性
 - 時代のニーズに応じた柔軟な教育内容
 - 社会的な信頼を得るような習得度評価
- 「看護とはなにか」についての根本的な再考

まとめ

教育体制について

- 教育資源の現状評価と将来を考えた養成計画
 - 4年生大学の多くは医学部と併設(医学部教官に兼任、流用)
 - 看護を専門とする修士・博士号取得者の不足
 - 看護系学部的一般教養科目の教育が不十分
- 教育課程の質保証
 - 外部評価、認定など
- 看護職員の質保証
- 高等教育の目指すもの
 - 技量に優れた看護師: 認定看護師などとの整合
 - 医療管理に優れた看護師: 病院などの管理者
 - 研究者など

まとめ：職業教育を検討するに当た るの基本的な事項について

- その職種に要求される知識・技術・行動特性を明らかにする
- 上記の習得に必要な教育内容を明らかにする
- 上記を満たす教育期間、到達度評価の方法を明らかにする
- キャリアの中での卒前教育、卒後教育などの位置づけを明らかにする
- 必要な教育資源を明らかにする

アンケート結果より

まとめ 看護師に求められる資質・能力について

- コミュニケーション能力
- チームの一員としての役割分担
- 基礎学力
- 画一的ではなく、患者の個別の要求に対応できること

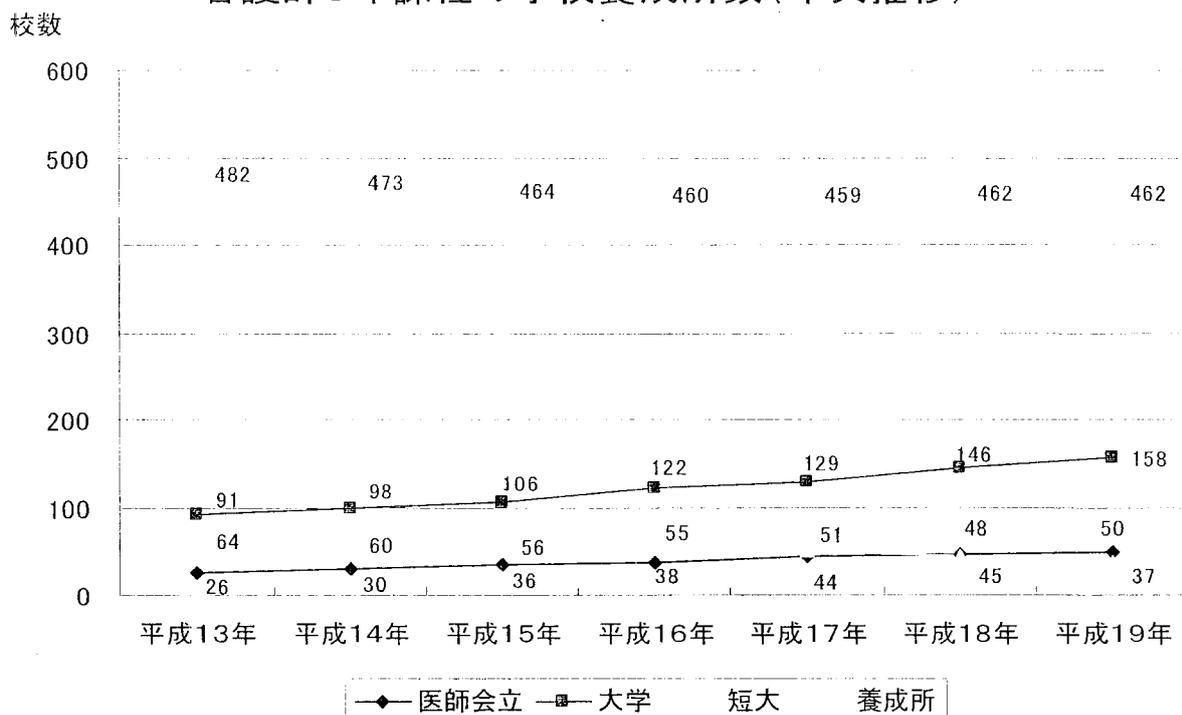
日本医師会 常任理事
羽生田 俊 先生

看護基礎教育の あり方について

平成20年5月12日
日本医師会 羽生田俊

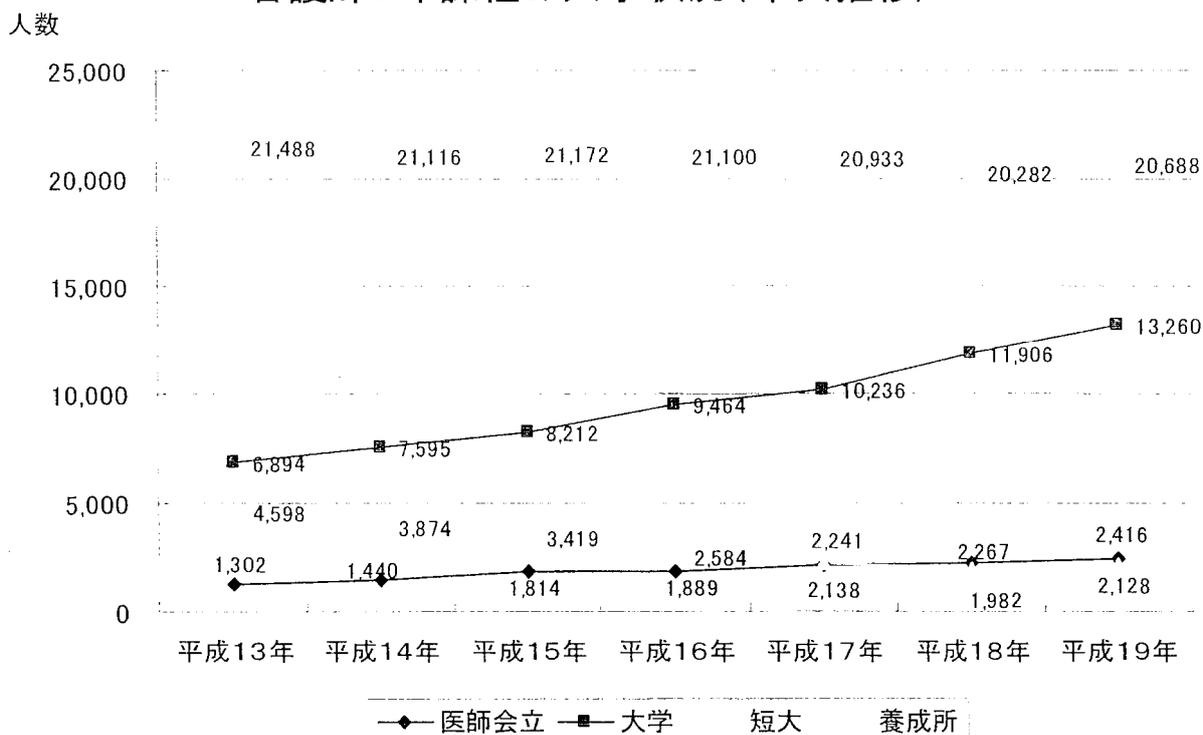
看護職員養成の現状

看護師3年課程の学校養成所数(年次推移)



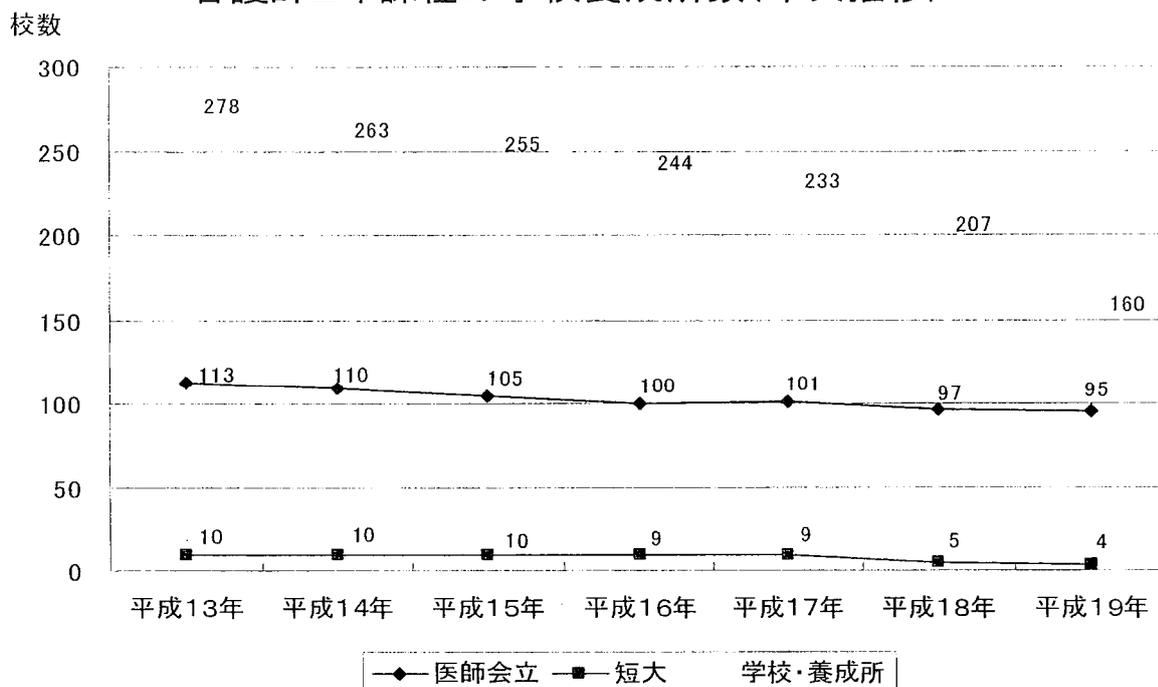
注) 養成所の数字は医師会立分を除いてある

看護師3年課程の入学状況(年次推移)

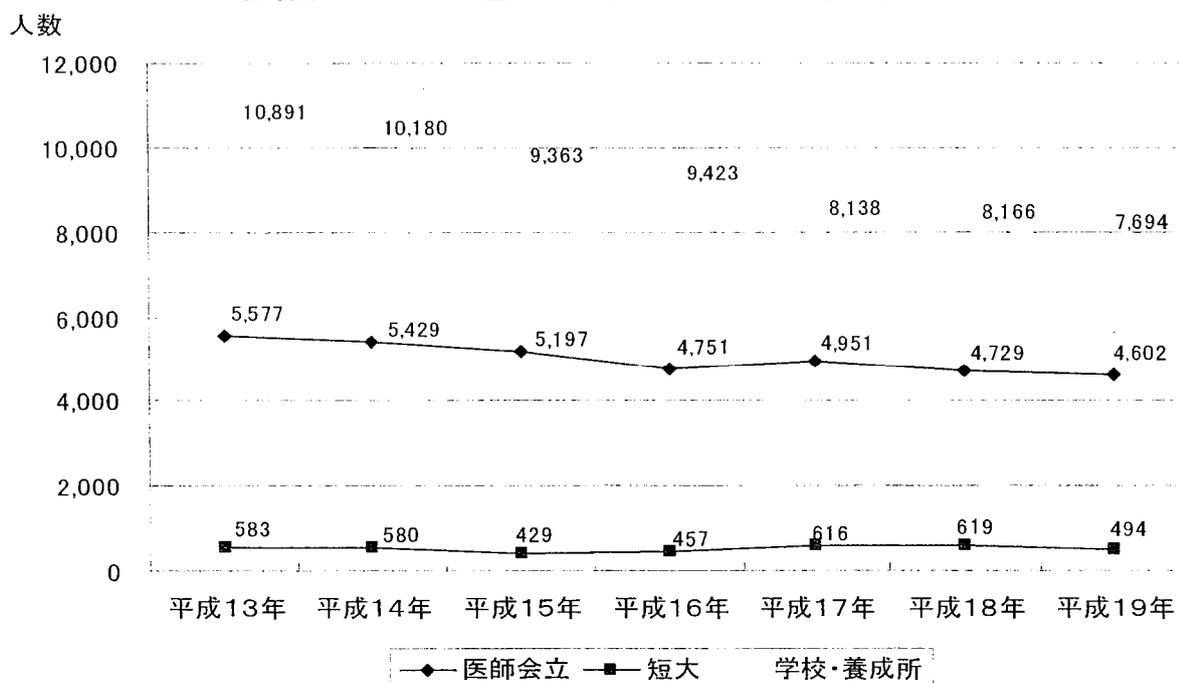


注) 養成所の数字は医師会立分を除いてある

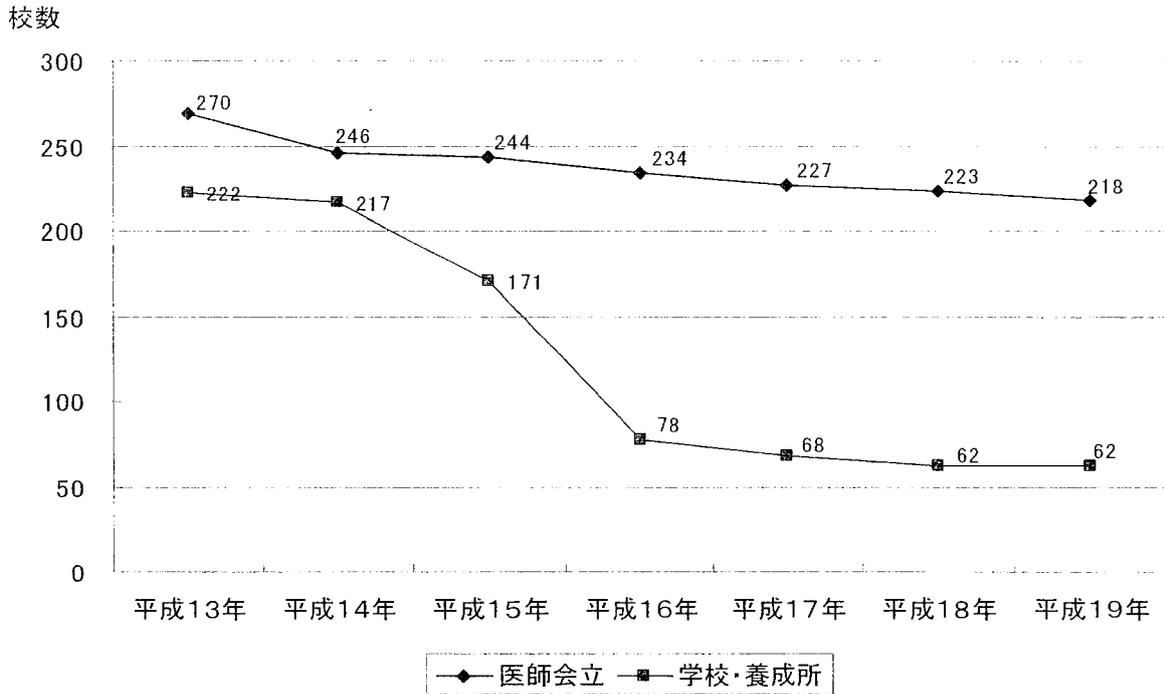
看護師2年課程の学校養成所数(年次推移)



看護師2年課程の入学状況(年次推移)

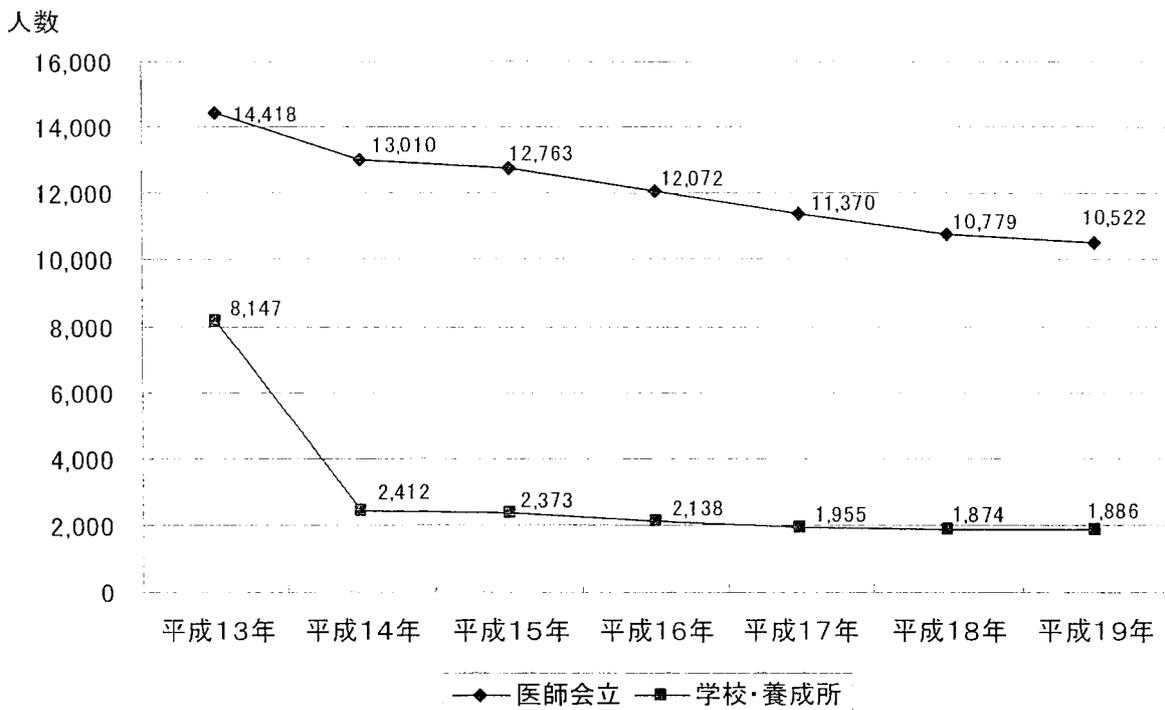


准看護師課程の学校・養成所数(年次推移)



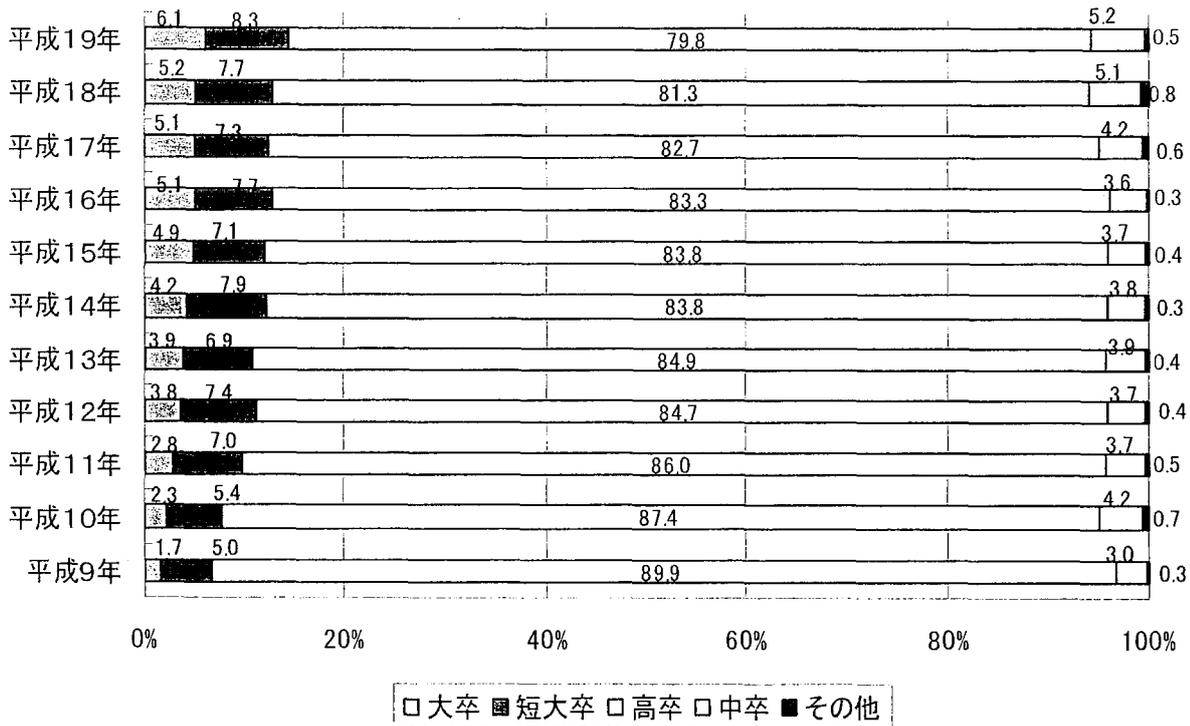
注) 学校・養成所の数字は医師会立分を除いてある

准看護師課程の入学状況(年次推移)



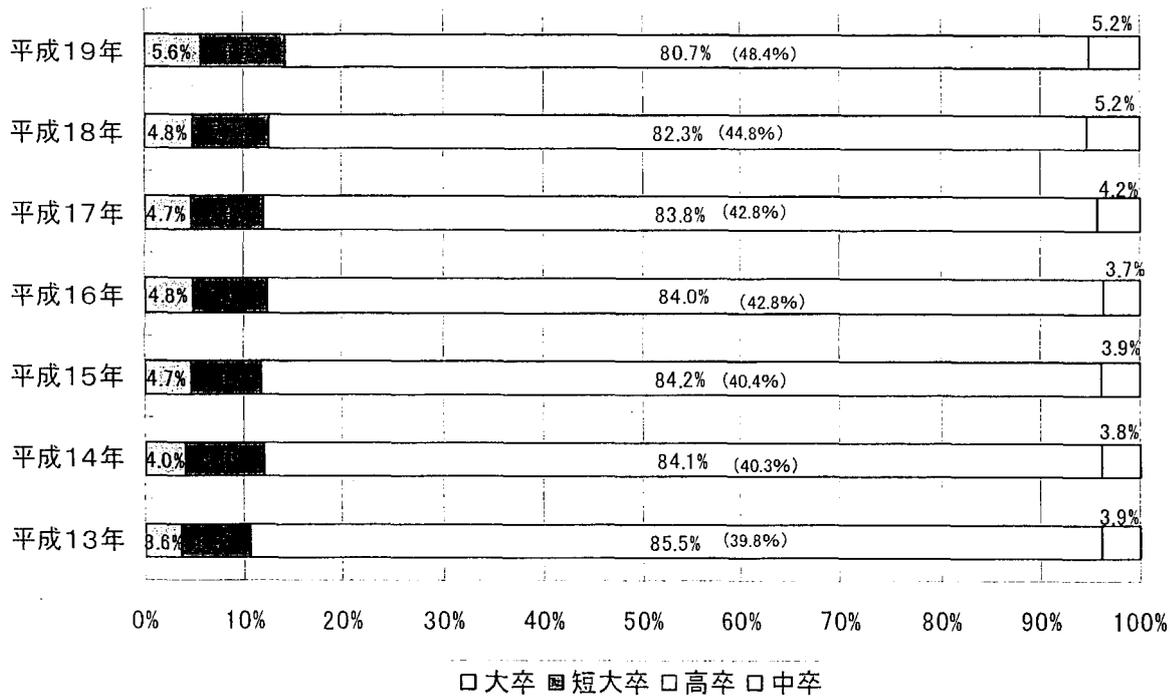
注) 学校・養成所の数字は医師会立分を除いてある

准看護師養成所入学者の学歴状況(年次推移)



<参 考>

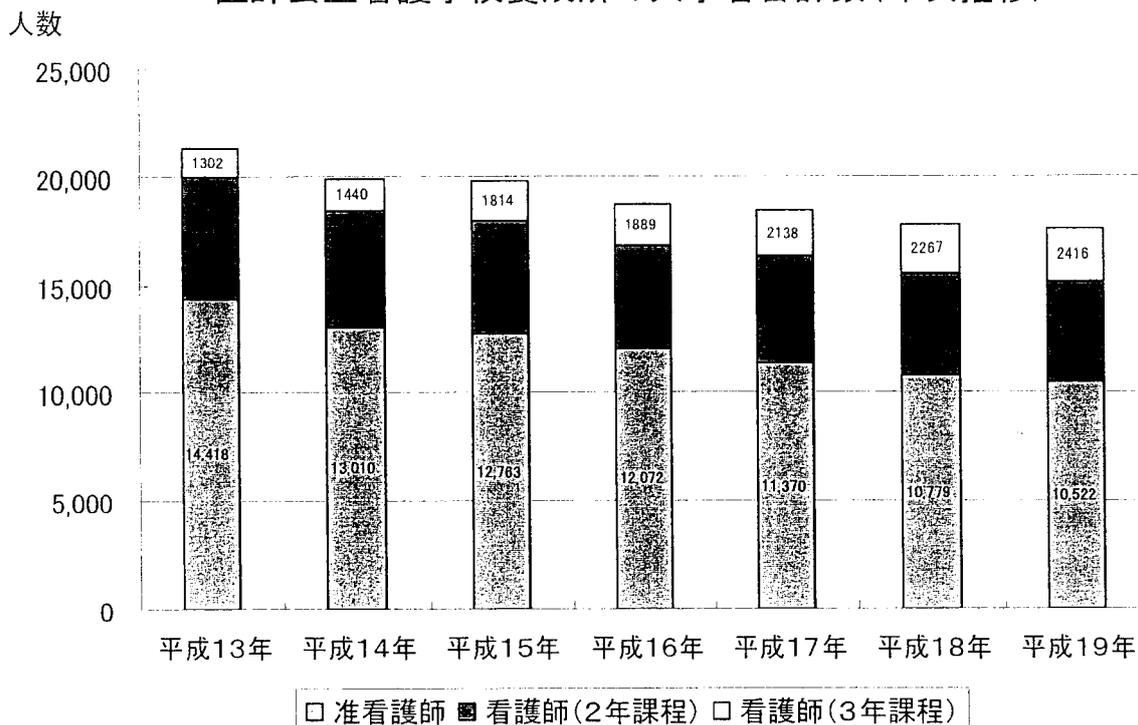
医師会立准看護師学校養成所入学者の最終学歴(年次推移)



注)高卒の()内数字は高校既卒の数字を再掲したものである

<参 考>

医師会立看護学校養成所の入学者合計数(年次推移)



少子・高齢化社会などの社会 ニーズに対応する看護職員像

看護問題検討における前提

・地域医療の確保

→各地域の事情・ニーズに適合する医療連携

・医療職種不足・偏在の解消

→円滑な地域医療連携に向けた人的資源の確保

・看護職員の安定的養成と供給

→地域医療を支える柱の1つとしての看護職員の確保

看護職員確保対策の強化

・看護職員の養成力の強化

→看護師・准看護師学校養成所新卒者数

H9年3月67,942人→H19年3月43,641人(35.8%減)

・医療現場の看護職員不足の解消

→地域医療確保に向けた需給バランスの安定化

・看護職希望者への門戸拡大

→少子化社会における人的資源の確保(社会人への門戸拡大)

現行制度に対する評価

- ・看護職員への複数の選択肢
→社会の多様化、社会人への門戸拡大に資する
→四年制(大学)にこだわる必要はない
- ・現状を踏まえた看護職員確保
→三層構造(看護師・准看護師・看護補助者)機能の活用
- ・成長・発展する制度
→現実を踏まえた継続的改善

望ましい看護職員の姿と教育制度

- ・全人格的な資質
→人としての患者に接する人としての姿勢
→コミュニケーション技術
- ・看護職員としての知識とスキル
→一専門職種としての一定限度の知識とスキル
→就業へのソフトランディングのための実習強化
- ・経験の継続的蓄積
→教育制度と生涯研修制度の充実